

平成29年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年9月22日（金） 午後1時20分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）  
議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- |      |        |     |       |
|------|--------|-----|-------|
| 1番   | 川村敏晴君  | 2番  | 本間善和君 |
| 3番   | 平山耕君   | 4番  | 本間清人君 |
| 5番   | 姫路敏君   | 6番  | 大滝久志君 |
| 7番   | 小田信人君  | 8番  | 川崎健二君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
- 5 欠席委員（0名）  
なし
- 6 委員外議員（4名）  
鈴木好彦君 渡辺昌君 竹内喜代嗣君  
木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 副市長         | 忠 聡君         |
| 建設課長        | 中村則彦君        |
| 同課整備室長      | 伊与部善久君（課長補佐） |
| 同課整備室係長     | 小田康隆君        |
| 同課管理室室長     | 五十嵐忠幸君       |
| 同課管理室副参事    | 風間貴志君        |
| 同課日沿道対策室長   | 山田知行君（課長補佐）  |
| 同課日沿道対策室副参事 | 高橋和憲君        |
| 都市計画課長      | 東海林則雄君       |
| 同課都市計画課参事   | 本間孝則君        |
| 同課建築住宅室長    | 志村悟君（課長補佐）   |
| 同課建築住宅室係長   | 三須香代君        |
| 同課建築住宅室係長   | 齋藤俊則君        |
| 同課都市政策室長    | 中村宣信君（課長補佐）  |
| 下水道課長       | 早川明男君        |
| 同課管理業務室係長   | 齋藤健一君        |
| 同課管理業務室係長   | 渡邊貴志君        |
| 水道局長        | 川村甚一君        |
| 同局次長        | 内山治夫君（課長補佐）  |
| 同局管理業務室係長   | 宮村勉君         |

同局管理業務室係長	本 間 孝 幸 君
同局工事係副参事	菅 原 和 英 君
村上水道事務所長	山 田 広 良 君 (課長補佐)
荒川支所産業建設課長	佐 藤 義 信 君
神林支所産業建設課長	長 柄 長 司 君
朝日支所産業建設課長	大 滝 清 考 君
同課産業観光室長	小 池 一 栄 君
山北支所産業建設課長	加 藤 泰 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
係 長	鈴 木 渉

(午後1時20分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第114号及び議第121号のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査した後、議第114号及び議第121号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

**日程第11** 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長(建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

**歳入**

**第14款 国庫支出金**

(説明)

建設 課長 それでは、よろしく願います。第14款の国庫支出金、1項の国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金である。11P、12Pになる。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の公共土木施設災害復旧事業費負担金である。266万6,000円については、ことし7月に発生した集中豪雨による公共債、こちらの1件分の国の負担金になる。次、3項委託金である。3目土木費委託金、こちらのほうも説明欄を見ていただきたいと思う。

**第15款 県支出金**

(説明)

建設 課長 1、荒川パーキング社会実験委託金である。こちらのほうは日沿道荒川パーキング

を活用しての現地社会実験に伴う国からの委託金100万円を計上させていただいた。  
詳しくは歳出のほうで説明させていただく。

## 第20款 諸収入

(説明)

建設 課長 13、14Pをごらんいただきたいと思う。20款諸収入、6項の雑入、6目雑入である。こちらのほうの説明欄であるが、1、自動販売機設置電気料である。12万4,000円であるが、こちらのほうも荒川パーキングの飲料水自動販売機の電気料を計上させていただいた。以上である。

## 歳入

### 第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

## 歳出

### 第8款 土木費

(説明)

建設 課長 それでは、25、26Pをごらんいただきたいと思う。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。説明欄1、道路橋りょう一般管理経費である。電算業務委託料30万3,000円については、市道の道路整備台帳システム、こちらのカスタマイズの委託費不足分について計上させていただいた。測量設計等委託料107万5,000円であるが、地形図1万分の1であるが、こちらの経年変化による図面修正を委託するものである。次、自動販売機電気使用料負担金である。8万3,000円であるが、こちらのほう荒川パーキングの飲料水の自動販売機の使用分についての電気料の国への支払い分になる。次、荒川パーキング活性化協議会負担金100万円である。こちらのほう歳入でも触れさせていただいたけれども、このたび国土交通省の道路局である、こちらのほう道路に関する新たな取り組みの現地実証実験というふうなことの事業採択を8月9日に受けている。この実証実験については2タイプあって、現地実証実験タイプと実行可能性調査(FS)タイプ、この2タイプがあるが、村上市は実行可能調査(FS)タイプ、こちらのほうの採択を受けている。この実証実験については道路やパーキングなどの道路施設を使って、新たな施策ができないかということの可能性について、地域住民参画のもとに場所とか時間を限定して試行。その試行後、それを評価するものであって、やり方として地域で活性化協議会を設立して、その協議会が主体となって社会実験に取り組む。内容については、荒川パーキングの上下線であるが、こちらのほうでコンテナハウスなど仮設の直売所、これと移動販売車、こちらのほうの物販あるいは仮設の休憩所によるカフェ、市内観光の案内、ほかの道の駅のPRなど、この活動を期間限定で行いたいと考えている。これらの実験期間中のパーキングの利用台数の測定により、通常時とイベント開催時のパーキングへの立ち寄り率

の比較あるいは利用者へのアンケートを行うなどして、パーキングでのこのような活動の事業化の可能性について検討するための調査をするものである。この協議会が主体となって行う社会実験に伴う経費について、負担金として支出するものである。次であるが、2目の道路維持費である。道路維持管理経費である。修繕料を説明する。2,414万8,000円については、道路や側溝などの修繕工事であって、計画修繕20件、934万5,000円と不時の修繕費として1,457万4,000円の合計を計上させていただいている。施設維持保全業務委託料324万円については、市道の街路樹、こちらのほうの剪定と支障木の伐採、草刈り費用の不足分を計上している。場所的には肴町山居線、南線、村上停車場線ほかを考えている。土地購入費14万6,000円であるが、これは市道の拡幅用地の買収費を計上したものである。2の道路対策事業経費である。測量設計等委託料43万円であるが、舗装の維持修繕計画を作成する委託料を計上している。次に、工事請負費1,580万2,000円であるが、舗装の補修工事、道路の側溝の補修工事など7件の工事費を計上させていただいた。こちらの工事箇所については、本日参考資料としてA4版の裏表のほうに箇所ごとの工事名等を記載している。1Pの道路対策事業費、こちらのほうをごらんいただければ、地区名と工事名と記載しているので、ご確認いただきたいと思う。それと委員会の入り口のほう、左のほうに図面を掲示している。そちらのほうに位置図を書いているので、そちらのほうもあわせてご確認いただきたいと思う。3の除雪対策経費である。工事請負費4,080万7,000円についてであるが、これは朝日荃太地内の市道荃太2355号線ほか消雪施設改修工事などを実施するものであって、そのほかに各地区の老朽化したポンプあるいはメインパイプの改修、消雪井戸の洗浄など6件の工事の費用を追加計上させていただいたものである。こちらのほうは工事一覧表1Pにある除雪対策経費でご確認いただきたいと思う。3目道路新設改良費である。説明欄の1、市道整備事業経費である。その中の測量設計等委託料2,000万円については、神林今宿7号線の概略設計、そのほか村上地区の下相川日下4号線橋りょう調査設計、中貝線、御作事線の両測量の費用を追加計上させていただいた。工事請負費670万円であるが、こちらのほうは荒川大津地内の道路新設工事など3路線分の工事を追加計上させていただいた。こちらのほうについても2Pの道路整備事業経費のほうでご確認いただきたい。次、土地購入費である。6万円は市道隅切り用地の購入費になる。あわせて補償金であるが、100万円については道路新設工事に伴う電柱の移転費用を追加計上させていただいた。27、28Pをごらんいただきたいと思う。3項の排水路費になる。1目の排水路維持費である。こちらのほうも説明欄をごらんいただきたいと思う。排水路維持管理経費である。修繕料65万1,000円については、計画修繕1件24万9,000円と、不時修繕費として40万2,000円の合計額を計上させていただいている。施設維持保全業務委託料46万5,000円であるが、こちらのほう排水路の土砂撤去の委託料を追加計上。次に、測量設計等委託料である。504万5,000円については、小町長井町排水路、排水路名であるが、こちらの改修工事の計画を策定するものである。場所については、村上商工会議所から村上小学校の裏通ってクリエートの裏、そして税務署脇まで行く市道市役所線になるが、こちらの排水路が非常に老朽化が進んでいて、このたび改修計画を策定するものである。このほかに排水路用地の買収に伴う分筆登記委託料、それと土地購入費であるが65万4,000円については、同じく排水路の用地購入費を計上している。4項河川費である。1目の河川総務費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。水辺の楽校経費、修繕料5万円について

は、不時修繕費の不足分を計上させていただいている。次に、ごみ・危険物等収集処理委託料である。6万2,000円については、老朽化した移動式トイレ、こちらの処分料を計上させていただいている。3目の河川海岸維持費である。説明欄のほうの河川維持管理経費であるが、工事請負費742万1,000円については、河川に堆積した土砂の撤去費用、2カ所分を計上した。工事箇所については、配付させていただいた資料の2P目になるけれども、河川維持管理経費でご確認いただきたいと思う。5項の港湾費である。1目港湾管理費、こちらのほうの説明欄1、港湾一般経費であるが、普通旅費6万円である。こちらのほうは先進地視察のための旅費を追加計上させていただいたものである。

都市計画課長 それでは、都市計画課、今の港湾費の下に都市計画費のうちの17節公有財産購入費4,570万円についてであるが、お手元に位置図を配付させていただいた。駅西地区自動車学校と駅の中の緑町のところの広場である。この地区については、昭和40年代に核家族化や世帯分離により急激に宅地化が進行して、若い世代とともに子どもたちが多く居住するようになった地域である。しかし、一定規模の公園だとか広場がなかったために、市が旧緑町保育園に、位置図の下が旧緑町保育園なのだけれども、保育園に隣接していたお茶畑を借地して、緑町児童遊園地として多目的に利用できる広場として整備を行ったものである。所有者の意向で昭和61年度から単年度ごとに借地契約を行ってきた土地である。このたび所有者から土地の買い取りの申し出があって、市では駅西地区の重要な多目的広場であるので、土地取得のために今回の補正で用地費4,570万円をお願いするものである。なお、敷地面積については4,700平方メートルである。以上である。

下水道課長 それでは、第8款7項2目下水道維持費の補正についてご説明させていただく。このたび補正をお願いする修繕費と工事費については、泉町ポンプ場に関連するものである。修繕費の30万円については、今年度中の修繕費に不足が見込まれるためお願いするものである。工事請負費の500万円については、電動ポンプの回転部からの漏水を発見したので、現在応急措置を行っており、漏水はとまっているが、早急に修繕を行う必要があるため、その修繕工事費としてお願いするものである。以上である。

## 第11款 災害復旧費

(説明)

建設課長 31P、32Pお聞きいただきたいと思う。11款の災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費である。続いて33P、34Pをお聞きいただきたいと思う。こちらのほうに1目公共土木施設災害復旧費であるが、説明欄をごらんいただきたいと思う。1の公共土木施設災害復旧費であるが、こちらのほうはことしの7月に発生した集中豪雨により被災した土木施設の復旧のために工事費を計上したものである。道路債として4カ所、河川債3カ所、合計で7カ所である。こちらのほうも工事箇所等については配付させていただいた2Pのほうに、公共土木施設災害復旧費というふうなことで工事箇所を計上しているため、ご確認いただければと思う。説明は以上である。

歳出

## 第8款 土木費

(質疑)

本間 善和 課長、荒川のパーキングの活性化のことなのだけれども、今お話初めて私ここで聞いて、ちょっともう少し詳しくと思ったのでお伺いしたい。実証実験という格好でやると、今の現在の荒川のパーキングのところだと思うのだけれども。そのところで直売所とか移動販売をコンテナ等でやってみるという格好での実証実験を国の金でやるという格好なのだけれども、今のお話では、将来的にもうまくいけばここでやるという意向なのか、国のほうでは。

建設 課長 今ご質問等に今回国の実証実験に応募して、そちらのほうで採択になって、全国で9カ所であるが、その中の1カ所に採択になっている。今回やる実証実験のほうは実行可能性調査というふうなことで、その次の段階で現地実証実験タイプというのがあるわけ。今回は簡単な調査をして、それがよければ次の段階の実証実験に進もうと、それでよければ本チャンでやる可能性が出てくるということである。そのために今回はこのような簡単なテントでもそこに設営して案内したりとかすればいいのだろうけれども、風が非常に強いものだから、コンテナハウスのものを仮設で建てて、仮設の建物に観光案内をやったりあるいは休憩用のお茶を出したりとか、アンケートを取ったりとかさまざまな事業化に向けての試験をやってみると。その試験結果で例えば高速道路を通過する車が通常だと10%しか立ち寄らないのだけれども、15%に上がるとか、あるいは上がり過ぎて駐車場が足りなくて混雑するとか、それらのことをどうなるか、ちょっと見えない部分もあるのだけれども、とにかくやってみようというふうなことである。そこで突き当たったいろいろな問題について一つずつ解決していこうというふうな、本当に試験的な事業である。

本間 善和 姫路 敏 わかった、結構。  
今のところなのだけれども、はっきり言って神林道の駅の穂波の里、その後朝日みどりの里というぐあいにある。今実際は豊栄のパーキング以降、おしっこ、トイレの場所がないという状況の中で走ってきて、それで一番最終が朝日みどりの里なのだから、そこに行くしかないのだけれども、人を引きつける部分というのはトイレというのもあるわけだ。そうすると、ここにトイレだの、今直売所、カフェとかなんていう話も出てきている。とりあえずは恐らくちょっと寄って、台数もふえてきたなんていえば、そこに今度道の駅的なパーキングというのか、少しこぎれいになったら、目の前まで来ているのみんなそこでおしっこもするし、ある程度となってくると、我々考えているところの穂波の里だの朝日みどりの里に逆に悪い影響といったら変な語弊あるけれども、影響あるのではないかなと、私はこのように思う。その辺のところよく考えられたか。

建設 課長 この実証実験を進めるに当たっては協議会を立ち上げて、そして検討をしながら進めていくわけだけれども、その協議会のメンバーにも当然穂波の里の方、それと道の駅朝日の方、こちらの方にも入ってもらっている。先ほどご説明した実験プレハブという話ししたけれども、今考えているのは下り車線、海側、そちらのほうは当然朝日みどりの里とか神林穂波の里のほうへ向かう車なので、そちらのほうは逆に道の駅に誘導するような、PRするような、あと市内の観光案内をするようなそういうことをやる、物販するのではなくて、物を売ったりするのではなくて。そして上り車線になる、山側の。こちらのほうは荒川の特産品等一部並べて売ってみようかというふうなことで、社会実験の中には当然隣近所の道の駅と競合しないようなというのが大きなテーマだと思うので、そこら辺も探るといふようなことが一つの目標になっている。

姫路 敏 その辺のところをしっかりと把握してやらないと、例えば根本的にトイレだけに  
 してしまって、大きな看板で次は穂波の里、次は朝日みどりの里あるよと、そこでも  
 もう一回トイレに行ってくださいとか、例えば。そういうご案内の仕方もあるの  
 だろうし、その辺やっぱりしっかりと考えてもらわないといけないということであ  
 る。あともう一つは、26Pの除雪対策経費のところにいる除雪のための消雪パイ  
 プの説明もしていたが、朝日のほうの。小岩内のところに消雪パイプ去年だかお  
 ととししたが上がらなくなって、水圧足りなくなって、ポンプが悪いのか。昨年度  
 かな、あれ見て今年度に整備すると言っていたけれども、それはこれなのか、それ  
 とも予算がついているのか。

建設 課長 そちらのほうはもう既に昨年度の国の大型補正予算で入っていて、その後事業を繰  
 り越しして、今現在工事を進めている。

姫路 敏 この年の冬にはちゃんとなるという考え方でよろしいのか。

建設 課長 今まさに工事を進めている最中なので、そこら辺の工事進捗については担当の室長  
 から説明するのでお願いします。

整備 室長 今言われた神林地区の消パイについては、国の交付金を使って5年間でやっていく  
 ということで、今言われる小岩内付近については昨年の交付金の繰り越し事業と、  
 それからことしの事業を入れてやっている。ただ、一部言われる井戸については全  
 体が今水出ると調査をやっている最中であって、メインパイプのほうの改修を今  
 進めているところであるので、場合によって今年度中に全部の井戸の水が確保で  
 きるかどうかというのは、今約束はちょっとできないのだけれども、少なくとも来  
 年度以降については、全部解消できるように対応したいなというふうには考えている。

姫路 敏 井戸の改修というか、近場にまた井戸掘るとだめなのだけれども。あそこのところ  
 の井戸というのは1つだったか。小岩内の話をしているのだよ、私は。

整備 室長 井戸たしか2カ所あって、1つがもう完全に水だめで、一旦受けて出しているよう  
 な方法なのだけれども、付近掘っても結局同じような状況なので、配管のほうの見  
 直しもして、井戸の水も含めて検討しないといけないということで、今回1つの井  
 戸でどのぐらいまで完全に出るのかも含めて様子を見ているので、それで足りな  
 ければまた新たな井戸を掘らなければならないということで、その位置についても含  
 めて今検討をしている最中である。大変申しわけないけれども、交付金で井戸掘っ  
 て空井戸になると交付金の対象にならないものだから、その辺も含めて慎重にうち  
 のほうも当たっているところである。

姫路 敏 そうすれば、当たっていて整備はしていないということね、整備はできないという  
 ことなのかな。

整備 室長 申しわけありません。井戸のほうも含めて今年度で全部できればよろしいのだが、  
 いわゆる水を出すほうのメインパイプのほうはかなり傷んでいるものだから、今年  
 度の予算の中ではメインパイプ先行で今やらせてもらっていて、それとあわせて井  
 戸のほうの調査も、それは単独のほうの話になるけれども、調査を進めさせてもら  
 っているところである。ただ、最終的に交付金で井戸も含めていわゆる完全に  
 水出るような状態にしないといけないということなのだけれども、水源の関係が  
 今のところ確認できていないので。

姫路 敏 井戸が悪くて水が出ていなくて、面の整備してもしょうがない。井戸から水出ない  
 のに、何で面の整備をしているの。そこら辺の感覚が私には理解できないのだけれ  
 ども。水が上がってこない、それで状況が悪い、井戸だということで、井戸はそん

な簡単にちょんちょんといかないからということで、大枚かかるしということで、その調査を全て終わっているはずだ。井戸をよくして、そして消雪パイプをやるということなのに、井戸の様子を見てこれからなんて言っているのはやらないということだ、イコールできていないということではないの。意味がわからない。

整備 室長

消雪パイプは当然井戸の水の量によって消雪できる延長とか面積とか決まってくる関係があって、今既設の井戸を潰してしまうわけにもいかないので、その井戸でいわゆる消雪できるラインのところ、ことしの予算がちょっと少なかったものだから、そこのメインパイプをまず先行して直していこうと。その井戸で足りないものについては、当然また井戸を掘り直して追加してメインパイプを直していけないといけないことになるので、少なくとも1回で井戸を掘って全部対応できればいいのだけれども、そういう対応がちょっと予算上の都合もあってできないので、今生きている井戸の水量で足りる部分だけのメインパイプのまず改修を先行してやらせてもらっているということで、今年度以降、今年も含めてになるけれども、新たな井戸の設置も含めて検討を進めているというところである。

姫路 敏

それは去年の話だ。去年それ様子見て今年度にするという話を俺は聞いているが、去年は何もしていないのだな、そうすれば。

建設 課長

去年の補正予算でついた事業費であって、補正予算というのは後半であって、そのときの予算説明ではそういうふうな話ししたかもしれないが、そのまま工事する期間ないものだから、これ工事の発注は3月までにして、工事を繰り越して今年度やっているというふうな、そんな事業である。

姫路 敏

そうすれば、それはいつ完了するの。

整備 室長

昨年度湯ノ沢とそれから小岩内の部分で事業を進めているのだけれども、湯ノ沢のほうが昨年3月の予算で4,000万円ほどもらったものを繰り越して今事業をやっているし、小岩内のほうについても4,000万円ほど交付金を要望したのだけれども、予算上1,600万円ぐらいしか予算がつかなかったということで、ことし全く水も出ない状態にもできないしということで、委員さっきおっしゃったとおり、あそこ井戸変則的な形になっていて、井戸1つで足りなくてもう一つの井戸から受けてやっているような、ちょっと変則的な形にはなっているのだけれども、今の井戸を生かした中でとりあえずことしの予算でできるメインパイプをとにかく先行していかないといけないということで、次年度以降については井戸も含めて全部また改修していくということで考えている。だから、申しわけないけれども、昨年全部ことしできるよというお話と理解しているけれども。

姫路 敏

そうだよ。そうすれば、昨年私にうそをついていたということ。来年度以降、来年度以降というのはことしだ。ちゃんと予算つけてやるということを俺答弁もらっている。

整備 室長

昨年の多分お話の中だと、単独工事だとなかなか消雪パイプの改修、市内あちこちあるので、なかなかできないということで、交付金の採択をもらって何年間の計画で進めていくということで多分お話しされている思う。

姫路 敏

消雪パイプ予算もそうだけれども、小岩内あたりもぐっと坂上っていくところあって出ないということで、もう数年前からそういう点は向こうでも言っているけれども、やっぱりやるのならばぐっとやっつけてしまえばいいし、ちよろもかちよろもか様子を見て、様子を見てと、もう2年も3年もたっていくわけ。そういうところをしっかりとやってもらわないと困る。

- 整備 室長 委員おっしゃるとおりであるけれども、私ども予算それこそ交付金要望させていただいて、できる限りなるべく早くそういった問題を解決したいということで対応しているところなのだが、何せさっきも言ったとおり、要望してもなかなか予算つかない中で、今最善の方法ということでメインパイプ先行してやらせていただいているけれども、今回一部やったところでちょっと確認をさせてもらったら、メインパイプの状況が悪くて水が出なかったところもあるので、メインパイプを改修してある程度水が出るようなところもあるということで、現場担当からも聞いているので、今まで以上には改善されているということで。今より井戸の足りないときについては、ことしも含めて今年度以降で随時対応させていただきたいなというふうに考えている。
- 本間 善和 都市計画課の公園の購入についてお伺いしたいのだけれども、私認識していなかったので大変恐縮なのだけれども、現在の土地は借用地として借りていると言ったけれども、予算書からいくと62万3,000円と書かれているやつ、それなのか、ちょっと確認なのだけれども。
- 都市計画課長 そのとおりである。
- 本間 善和 例えばこれを購入した後は、都市計画課で管理する都市公園となるわけなのか。
- 都市計画課長 現在のところは広場であるので、都市公園として指定する予定にはなっていない。
- 本間 善和 そうすると、通常の公園となると環境課で買うという格好になるのではないのか。
- 都市計画課長 旧村上市時代から、昭和61年ごろからずっと借地するときに、畑を造成したりする関係もあってずっと建設課、都市計画課と引き継いできた。通常の維持管理については、環境課のほうで地元と契約したりしながら通常の維持管理をしているわけだけれども、大規模な修繕また土地購入については今までの慣例に沿ってうちのほうで購入するというふうなことである。
- 本間 善和 購入した後はどこの管理になる。
- 都市計画課長 通常の維持管理は今と同じように環境課で、地元と一緒に管理しているけれども、財産の所管としては今のところは都市計画課の行政財産となる見込みである。
- 本間 善和 ちょっとわからない。管理するところというのは予算を組んで、公園にしても環境課ではっきり言えば予算組んでいる。あなたのところでは組まないわけだから、あなたのところで管理するというわけにいかないのではないの。
- 都市計画課長 本来であれば、都市公園とか公園に指定するのであれば都市計画課で公園として購入するのだけれども、この土地については広場というふうなことで、本来は利用目的もゲートボールだとかソフトボールとかに使っているの、所管は生涯学習課とかいろいろあると思うのだけれども、このたびの購入に当たっては協議して都市計画課の行政財産で買うというふうなことで話が進んだので、うちのほうで買って、後広場の利用目的とかその辺またさらに検討になっていくと思うし、公園として整備するのであれば都市計画課となる。今宙に浮いているような、広場というような感じになっていて、うちのほうで本人からの申し出によって、都市計画費の中でお願いした経緯がある。
- 本間 善和 私が心配するのは、買ってから、はっきり言えばどこつかずの土地になって、はっきり言えば公園で皆さんに使ってもらうのは非常にいいことなのだ。いいことなのだけれども、どっちつかずになったようだ、あなたの都市計画課では予算持っていない、だけれども、使っているのは目的は公園ではないものだから、通常の公園として、通常は環境課のほうで持っている予算で整備しなければならない。そんな格

好になって中途半端にならないようにと心配なものだから、きちっとその辺のところは環境課と打ち合わせして、例えば草が生えたときは誰がどういう経費をするのだとか、穴ぼこができたらどういう経費でどこの課が見て支出するのだという格好のことをきちんと決めておいていただきたいと、そう思う。副市長、どうか。

副市長 おっしゃるとおりかと思う。長年この地区の方々はいろんな意味でご活用していただいていたというふうな経緯もあって、特に今回所有者ご本人からそういった要請もあったものだから、まずはという形で今処理するけれども、大切な土地であるので、それぞれの課を横断的にきちっと整理した上で皆さん方の要望に沿うような形で有意義に使わせていただきたいというふうに思う。よろしく願います。

本間 清人 今の私も土地の件でちょっとご質問したいのだが、今ゲートボール場にして使っている広場の前は、旧緑町保育園と言っていたけれども、旧村上市のころから、俺も認識不足で申しわけないのだけれども、保育園として使っていたときからずっと借地として借りていたということなのだろうね、当然。

都市計画課長 つくった当初から緑町の保育園の脇にグラウンドとしてあったし、その以前は今の松原町のところに工場あって、その裏にグラウンドあって、緑町の方々はそのグラウンドでいろいろなことをやっていたのだけれども、その後工場閉鎖になった折に保育園の脇にお茶畑のところをお願いして広場として、所有者の申し出により単年ごとの契約で借地している。

本間 清人 そうするとそれ何年。例えば今本間善和委員に言っているのは、六十何万というのが年間の借地料なのだろうけれども、それを何年ずっと払い続けたのか、ここに。

都市計画課長 昭和61年から31年間借りている。予算の60万円というのについては、本人の申し出により課税されている。税金分と借地料としてカウントしていて、借地料としては31年間で762万円ほどになっている。その他税金分としては加算すると1,660万円ほどになるけれども、本人の方が税金は自分で払う。そのかわり税金の見合った形で借地契約をしてくれというふうなことで、借地料プラス税金分というふうなことで予算計上されてずっと来ていたし、そのように引き継いでいる。

本間 清人 でも税金は自分で払うからと、その分払っているわけだから同じなのだろうけれども、762万円をずっと長年31年間払った。なおかつ税金分で1,660万円払った。二千四、五百円になるのかな、合計。そんなにもこの土地にかけているのに、なおかつ地権者の方とお話し合いをして、今まで長年こういった中で使ってきて借りているのだから、ちょっとそれでまた4,700万円ということになると、どうなのだろうかなという部分が。だったらそのほかに違う人が今買うからという話なのだろう。どこか別な買う人が出てきたから・・・

(「違う」と呼ぶ者あり)

本間 清人 違うの。さっき買う人が出てきたからこっちで大事な土地だから買うようにしたと答弁しなかった。

都市計画課長 所有者の方からはほかに売るからとかそういう話は、今借地している部分についての話は特に聞いていない。

本間 清人 俺そうかなと思った。そうでなかったら何で買うのか、ここの土地。

都市計画課長 昨年本人のほうから今までは単年度ごとの借地契約をしまいったけれども、土地を購入していただけないかという買い取りの申し出があったので、うちのほうで検討して買うこととした。

本間 清人 次の115号もそうだし、最近言ったから買うとかという、そういう行政のやり方で俺

いいのかなと思うのだ。ここで今そんな議論してもしょうがないのだけれども。それでいて確かに坪が3万円ぐらいになる、今その計算からいくと。そうすると、例えば買ったところで地目は住宅用地にはならないよね。

都市計画課長 今は公園用地。地目も公園となっている。そのまま買っても公園。用地だったので、その辺は転用するときの用地を何にするのだということで農業委員会等の協議がなされたものと思っている。

本間 清人 そうすると、これから先、例えば市の財産にしてこのまま持っていたとしても、同じ用途でずっと使うのか、いわゆる単なる広場として。昔の市営グラウンドみたいな。

都市計画課長 現在のところは今と同じ用途で考えているけれども、今後はどういうふうになるかというのは、また検討していかなければならないと考えている。

本間 清人 今実際ここ保育園がなくなって単なる広場になって、俺もたまにそこ通るので見るけれども、余り使っているの見たことないけれども。やっている、何か。

都市計画課長 ゲートボールはゲートボール連盟の方がやっているし、夏休みは子どもたちがキックベースやったり、子どもたちの人数も昔みたいに多くないけれども、ほかの公園と同じように、日中は学校行ったりしているけれども、土日だとか大勢の方ではないけれども、使われている状況。あと奥のほうでは納涼祭やったり草刈りやったりしている。

本間 清人 副市長、前から要望、隣の委員も言っていたように前市長のほうも言っていて、例えば南町、山居町、あれだけの世帯数あって公園もないわけ。都市計画法の中で何世帯とか何平方メートル以上とかは今たしか公園づくれとかという法律になったか、俺ちょっと今そこまで調べていないけれども、いろいろ買って公園とかあの辺にもつくってくれと言いながら、そういうときには買わないで、こういうときにはそのままそういうふうに使っているから買う、その辺をもうちょっと行政としての、南町、山居町、あれだけの世帯数でずっと言っているのだ、公園つくってくれと。警察の前あれだけ空き地があつてあそこ買ったらどうだと。あそこは事情があつて買えない。そうしたらセブンイレブンに、今度アパートも建った。おかしいよ、一番優先しなければいけないところを今学校もあそこに近くにあつて、村上南小学校。そして特別支援学校もあり、あのところは保育園もあつて今一番住居数だつて多い。その辺もう一回考えてください。

副市長 大切な土地のことであるので、やっぱりあらかじめ計画的な考え方というのは必要なのだろうというふうに思う。特に今回突発的に出させていただいているけれども、いずれにしても先ほど申し上げたように、今までの使用実績だとかこれからのことを考えた上でもこのたびはこれが必要なものだというふうに考えている。ただ、今後この使用のあり方、それから他の地域でのそういったご要望等も勘案しながら、計画性を持って進めていけるように努力をしたいというふうに思う。よろしく願います。

姫路 敏 今の土地のことなのだが、これは都市計画課のほうで上げてよこすのがいいのか、土地取得特別会計ではないの。土地取得特別会計でもって土地を購入して、その後その土地について見れば都市計画課のほうにするとか環境課のほうにするとかということで、購入そのものというのは例えば建設課でしてみたり、都市計画課でしてみたり、上下水道課でしてみたりというようなことというのはおかしいよね、その辺どうなの。例えば道路の占用をしていくに当たって、そこを占用するに当たって

購入するの建設課でやって道路ということで、これは今までも何回もあるわけだけれども、こういった土地の場合というのは、いわゆる今の例えばゲートボールだのちよろちよろとやっている、あそこ見ると、大体は。本当に夏場になって子どもたちちょっと遊んだりはするかもしれないが、ほとんど使われていないような現状・

・ ・  
(何事か呼ぶ者あり)

川崎委員長 委員外議員の人、私語やめてください。

姫路 敏 そうやって考えてみると、最初に動き出すのは我がほうではなくて、土地取得特別会計によって土地の購入をして、なぜこの土地を買わねばないのだという議論が総務文教常任委員会ですれて、その中でこういうわけこうなのだ、ああなのだという、今やっていることの議論は土地取得特別会計での議論ではないかなと、このように委員長思うのだけれども、この辺のすみ分けどうなのだろう。ちょっとよく理解できていないところもある。

都市計画課参事 私のほうからちょっと説明させていただきたいと思う。今ほど委員のおっしゃったように、確かに現在利用している状況、これについては非常に少ないということであるけれども、緑町2丁目あるいは緑町3丁目夏場のキックベースあるいは野球、そして納涼祭、これにおいても年1回やっている。ラジオ体操を含めて、あとは防災訓練の集合場所というふうな形で、遊園地と言いながら行政財産として広場として使われているという目的があるので、道路と一緒に例えば道路敷を購入する場合はそれぞれの課だよというふうな形で、今回は我々のほうで上げさせていただいたところである。

姫路 敏 それはそういうような今後の図面と目的とみんな出ているのか。

都市計画課参事 今のところは現在のまま使わせていただくということで、現在の目的が児童遊園広場であるので、遊園地であるので、そのままの状況で使わせていただくということである。

[委員外議員]

木村 貞雄 今ほどの広場のことで土地の単価、これどんなふうに出したのか、それ聞きたいのだけれども。つい最近新潟日報で新潟県内の出たのだけれども、裏のほうの道路関係のところあたりまでなのだけれども、そういうふうなことも踏まえて聞きたいのだけれども。

都市計画課課長 議員おっしゃられるように、裏のほうの緑町の地価公示というのが公表された。その単価については平方メートル当たり2万1,500円というふうなことで公表されているけれども、この土地の単価を決めるに当たっては一般の区画よりもはるかに大きくて4,700平方メートルというふうな形であったので、私どものほうでは不動産鑑定、新潟市にある中央グループというところに委託をして土地の価格を算定していただいて、その算定価格でもって交渉して予算を計上させていただいたところである。

木村 貞雄 もう一つ、次のページの28Pの河川維持管理費の中の工事費の関係なのだけれども、建設課長にお伺いするけれども、神林地区の区長会で要望している赤坂川の関係なのだけれども、要望している意味合い、どんなふうになっているのか、これは掘削だけれども。

建設 課長 赤坂川の河床掘削の工事費もこの中に計上している。

渡辺 昌 荒川パーキングの件なのだけれども、協議会負担金として100万円のっていると思う。この書き方だと協議会の人が多少出して事業をやる中の100万円と考えたのだけれども、そういう意味合いなのか。全体の事業の予算というのは。

建設 課長 今現在では全体の事業予算を負担金の100万円というふうなことで想定している。これから協議会を立ち上げて実際に細かい計画立てて進めるものだから、若干そこには差が今後実施の段階で出る可能性はあるが、今のところ全体事業費、負担金として市のほうから100万円を計上させていただいている。

渡辺 昌 その協議会に入っている方が今後多少出し合って全体の事業を進めるという考えなのか。

建設 課長 今現在では協議会の会員の方が出し合うというふうなことは今想定していない。

竹内喜代嗣 26Pに出てくる消雪パイプのところでも出てきたけれども、安全対策交付金が決まらなかったからということなのだが、これ国の担当部署からも聞いたのだけれども、防災安全対策交付金のことを言っているのか、何という名称なのか。

建設 課長 先ほどの補正の中には交付金は入っていない。単独費で計上した分である。

整備 室長 いわゆる交付金は防災安全交付金なのだが、決まらなかったというよりも、私どもで毎年この10月ごろに来年度のいわゆる要望ということで予算要望をするのだけれども、先ほどの例で申し上げると消雪パイプの改修工事ということで4,000万円ほど要望したのだけれども、予算がついてきたのが1,500万円とか1,600万円しかつかなかったということで、全体の予定していたものができなくなったという意味である。

竹内喜代嗣 もう一つ、道路の維持管理経費修繕費のことでお伺いしたいと思う。資料もお願いしたけれども、お聞きしたい一番大事な点は、道路が穴ぼこあいたり補修が必要な状況になっているということであれば、これ神林の区長会の役員会の方と懇談したときに、今年度は優先的にこの修理箇所をお願いしたいというふうな話があった。それってとってもおかしいかと、神林は道路の整備率高いのだけれども、要はいかに危険かで判断すべきであって、修理を優先すべきだし、地元の判断にも任せるべきではないか、お伺いする。

建設 課長 私も議員おっしゃるように危険箇所というのでこちらのほうで判断して危ないと感じれば、例えば事故が起きそうな状況であるならば、緊急的にも修繕工事を実施する。ちょっと今ほど言っていた区長会のこととちょっと理解できない部分もあるのだけれども、通常だと危険なところであれば予算どこからでも持ってきてでも危なくないように対応をしている。

## 第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後 2 時 2 6 分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後 2 時 4 0 分）

**日程 第 12** 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について、担当課長（建設課長 中村則彦君、都市計画課長 東海林則雄君、下水道課長 早川明男君、水道局長 川村甚一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

## 歳入

### 第13款 使用料及び手数料

（説 明）

建設 課長 それでは、13款から説明させていただく。19P、20Pになる。13款使用料及び手数料、1項の使用料、7目土木使用料である。1節の道路使用料については、市道などの電力、電話、ガス、埋設管の電柱あるいは電柱等の占用料である。収入済額の欄を見ていただきたいと思うが、1,940万5,268円の収入があった。

都市計画課長 第4節住宅使用料についてである。住宅戸数240戸、駐車場66区画分の現年度分及び滞納繰越分の使用料である。収入未済については、現年度分で13世帯、繰り越し分で17世帯である。タブっている方もいるので、全体では25世帯となっている。以上である。

下水道課長 第5節下水道施設使用料の行政財産使用料であるが、こちらは泉町ポンプ場敷地に立てられている電柱及び支線の使用料として6,000円の収入である。以上である。

### 第14款 国庫支出金

（説 明）

建設 課長 次に、27P、28Pをごらんいただきたいと思う。14款2項国庫補助金の4目土木費国庫補助金である。1節であるが、道路橋りょう費補助金の収入額については1億8,831万円であって、収入未済額5,290万3,000円については、建設課所管分の平成28年度交付決定いただいた事業を平成29年度分に繰り越した分の交付金である。説明欄をごらんいただきたいと思う。説明欄の1、2が建設課所管分であって、1の社会資本整備総合交付金は、従来の補助事業に当たるものであって、1億7,598万6,000円の内訳であるが、代表的な工事の事業として桃川牧目線道路改良工事、備前屋排水路改修工事などが挙げられるが、そのほかに橋梁長寿命化における橋梁改修工事など11件。このほかに除雪機械の購入費等除雪作業の委託料の対象となる交付金2件、その合計で13件の交付金になる。2の社会資本整備総合交付金の繰越明許費分である。こちらについては平成27年度からの1,078万5,000円の繰り越しであるが、2件の繰り越し事業に伴う交付金になる。

都市計画課長 続いて、備考欄3の交付金153万9,000円については、坂町地内の都市計画道路南中央線整備の交付金である。次に、第2節住宅費補助金については、備考欄の1、社

会資本整備総合交付金1,880万9,000円については、堤下住宅2号棟の外壁改修及び屋上防水工事、4号棟の耐震設計及び木造住宅耐震診断業務の委託等に対する国からの交付金である。以上である。

#### 第15款 県支出金

(説明)

建設 課長 29、30Pをごらんいただきたいと思う。最下段になるが、15款県支出金の1項県負担金、3目農林水産業費の県負担金である。備考欄の1、地籍調査事業費負担金である。2,034万円については、神林地区と朝日地区で実施している地籍調査の県の負担金になる。続いて、37P、38Pをごらんいただきたいと思う。15款県支出金の3項委託金、3目土木費委託金になる。備考欄の1、河川維持管理委託金であるが、こちらのほうは県管理の2級河川の堤防などの草刈りの委託金で1,187万円の歳入があった。建設課分については以上である。

歳入

第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

歳出

第4款 衛生費

(説明)

水道 局長 それでは、歳出中水道局が所管している部分について説明を申し上げる。111、112Pをごらんいただきたい。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、28節の繰出金1億9,780万9,000円、これについては説明欄6の簡易水道事業特別会計繰出金、こちらが1億9,274万3,000円。同じく説明欄7の上水道事業会計繰出金が506万6,000円、合計で1億9,780万9,000円である。以上である。

第6款 農林水産業費

(説明)

建設 課長 続いて、6款のほうを説明させていただく。131P、132Pをお開きいただきたいと思う。6款農林水産業費、第1項農業費、第5目農地費である。備考欄の4であるが、地籍調査経費である。こちらのほうは神林地区と朝日地区で実施している地籍調査の費用が主である。大きな内容のところでは測量設計等委託料2,600万2,080円については地籍調査委託料になっていて、神林地区については福田、朝日地区については鵜渡路、上野、猿沢、それぞれ一部測量調査を実施している。

下水道課長 次に、第6款第4項1目集落排水処理施設費を説明させていただく。141、142Pをお開き願う。第6款第4項1目集落排水処理施設費(繰出金)であるが、こちらは一般会計から集落排水事業特別会計に5億7,223万8,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の集落排水事業特別会計では管理費や建設費などに充当させて

いただいている。以上である。

## 第8款 土木費

(説明)

建設 課長

第8款から土木費になるが、151P、152Pから土木費になるけれども、ちょっと飛ばしていただいて153P、154Pから説明させていただく。8款土木費、2項道路橋りょう費、中ほどになる。第1目道路橋りょう総務費になるが、こちらのほうは道路の管理や維持的な経費になっている。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の道路橋りょう一般管理経費については、道路の一般的な管理の費用になっていて、合計で3,170万6,569円を支出している。2の日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費であるが、こちらのほうは日沿道朝日温海道に関する経費であって227万1,823円を支出している。次に、3、同じく日沿道の整備推進事業経費である。繰り越し分になるけれども、こちらのほうの520万8,840円については、朝日まほろばインターチェンジのアクセス道路の実施設計の委託料になる。155P、156Pをごらんいただきたいと思う。155Pの一番上のほうになるけれども、第2目になる。道路維持費であるが、こちらのほうは道路の維持修繕、改築の経費になっている。説明欄のほうでご説明する。1の道路維持管理経費である。大きいところで修繕料、道路の緊急修繕等であって、契約件数が311件の契約を行った。金額は7,260万9,910円である。2の道路対策事業経費である。工事請負費、こちらのほうは橋梁の補修あるいは道路舗装補修などの維持的な工事費になっていて、1億9,898万1,280円と65件分の工事費として支出している。4、除雪対策経費である。除雪対策経費の合計としては10億3,595万5,512円を支出している。こちらのほうは平成27年度、前年度と比較して約であるが2億6,700万円ほど多い支出になっている。原因として考えられるのは、特にことし1月中旬に大雪が降っているが、こちらの影響だと想定できている。次に、除排雪の委託料である。こちらのほうは除雪とか排雪の業者委託で6億8,873万8,769円の支出がある。次に、消雪施設の改修工事などの工事請負費であるが、9,604万7,640円の支出をしている。工事件数で19件である。次に、3目道路新設改良費である。説明欄をごらんいただきたいと思う。1の市道整備事業経費である。工事請負費3,786万5,880円については、道路改良工事や舗装あるいは側溝の新設工事など16件の工事の分である。157、158Pをごらんいただきたいと思う。3、幹線道路の整備事業経費である。工事請負費8,722万9,440円であるが、こちらのほうは市道桃川牧目線と市道下新保内の下新保1512号線、こちらのほうは道路改良工事の分になる。2路線で契約件数7件である。4、幹線道路整備事業経費である。繰り越し分であるが、工事請負費1,058万5,080円であるが、こちらのほうは桃川牧目線の繰り越し分1件になる。5、歩道等整備事業経費である。工事請負費551万1,240円であるが、こちらのほうは歩道工事及び路肩拡幅工事、3路線分の工事費として支出している。

都市計画課長

備考欄の6、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業経費の測量設計等委託料1,167万3,720円については、幹線道路約700メートル、周辺道路約500メートル、合わせて1.2キロメートルの現況の測量及び基準点等の測量及び道路の予備設計の委託経費である。

建設 課長

続いて、第3項排水路費である。2目の排水路新設改良費、備考欄であるが、1、排水路新設改良経費である。このうちの工事請負費1億2,353万6,880円については、

備前屋排水路工事のほか1カ所の排水路の改修工事を実施した。4項河川費である。159、160Pをごらんいただきたいと思う。2目の河川改良費である。備考欄2、河川整備促進経費である。工事請負費1,156万8,960円については、山北の稲耕地沢川ほか2カ所の河川の改修工事を実施している。第5項港湾費である。1目港湾管理費であるが、備考欄の1、港湾一般経費である。工事請負費822万3,120円については、昨年7月1日にみなとオアシス越後岩船の認定を受けているが、臨港道路の脇の港の港湾緑地のほうにみなとオアシスのロゴの入った大型標識1基、こちらの方を設置したものである。以上、建設課所管分については説明を終わる。

都市計画課長

同じページの下段、8款6項1目都市計画総務費については、備考欄の1の中ほど、都市計画関係業務委託料697万6,800円については、都市計画道路の変更に関する業務委託として、関係行政機関資料作成や現況交通量調査、現況平面図作成などの業務委託料である。3行下の景観形成助成金240万3,000円については、建物の外観変更5件、カヤぶき屋根の改修2件、景観形成団体助成金1件の計8件分の助成金である。次に、162Pお願いする。一番上の段の備考欄2、歴史的風致維持向上計画関連業務経費2,316万8,503円については、計画策定委員会を2回、法定協議会を1回分の経費及び計画策定業務委託料900万720円、その下の行で歴史的風致基礎調査等業務委託料1,360万8,000円については、事業の進捗状況や事業効果を比較するための基礎調査資料作成業務、外観修景の補助事業に伴う建物の修景イメージ等のガイドライン作成業務及び無電柱化の施工方法や概算事業費検討の業務委託料である。備考欄3の人件費については、都市政策室7人分の人件費である。続いて、その下の欄、6項2目街路事業費、13節委託料1,001万9,160円については、備考欄のうち都市計画道路整備事業経費のうち、測量設計等委託料963万360円は、坂町地内の都市計画道路南中央線の用地丈量測量320メートル、物件調査で住宅1棟、小屋3棟の委託料である。続いて、その下の欄、6項3目公園費について、備考欄の2、都市公園整備経費166万1,040円のうち、工事請負費137万7,000円については、坂町地内にある前坪公園の西側フェンスを設置したものである。

下水道課長

次に、163、164Pをお開き願う。第8款第7項下水道費、第1目の下水道整備費（繰出金）だが、こちらは一般会計から下水道事業特別会計に18億7,133万7,000円の繰り出しを行ったものである。繰り入れ先の下水道事業特別会計ではこの繰出金を管理費や建設費などに充当させていただいている。次に、第2目の下水道維持費については、泉町ポンプ場の維持管理費になる。備考欄で支出の大きなものについてご説明させていただく。13節委託料のうち施設維持保全業務委託料の342万7,920円については、ポンプ場の保守、運転管理委託料を支出したものである。以上である。

都市計画課長

同じく163、164P、住宅管理費については、備考欄の1、住宅対策経費9,263万2,262円のうち、3行目の修繕料952万7,567円は、一般修繕186件分の修繕費である。中ほどの測量設計等委託料707万4,000円については、堤下住宅4号棟の耐震工事設計業務委託料、堤下住宅2号棟の外壁及び屋上防水工事の監督業務委託料である。2行下の工事請負費6,973万9,920円については、堤下住宅2号棟の外壁改修工事及び屋上防水工事費6,179万7,600円、及び空き家、空き部屋等修繕工事13件分794万2,320円である。備考欄2の耐震改修促進事業36万円については、木造住宅の耐震診断補助4件分である。備考欄3の人件費については、建築住宅室5人分の人件費である。以上である。

## 第11款 災害復旧費

(説明)

建設 課長 11款のほう、説明省略する。

## 歳出

### 第4款 衛生費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

### 第6款 農林水産業費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

### 第8款 土木費

(質疑)

本間 清人 132Pなのだが、地籍調査経費2,889万五千幾らとあるのだけれども、歳入のほうで県負担金で2,034万円とか言っている。ほかの足りない分の歳出というのはこれはほかに交付金措置に全部なるか。

建設 課長 県からの支出分は歳入で入ってくるけれども、それ以外については単独費である。  
本間 清人 単独費、市の負担という形になるという形になれば、例えばどうも納得いかない。きのうから俺金のことばかり言って申しわけないのだけれども、測量設計等委託料が2,600万円のほとんどではないか。それでいて現場作業というのは多分掘ったところにシートかけたりとか、何か現場作業の人の賃金なんて30万円もいっていないわけで、どうも測量設計等の委託というのはほかにも出てくるのだけれども、それに見合った金額が、余りにも高過ぎるような測量設計委託になっているのかなと思うのだけれども。

建設 課長 測量設計委託料だけれども、以前地籍調査、国土調査であるが、現場立ち会いとか、それら職員が地権者と立ち会いしたり何かしていたわけだけれども、国土調査法の改正があって、今国土調査法の10条第2項でそちらのほうで業者のほうで立ち会い等も依頼できると、今まで市で直営でやっていた分が業者のほうでやれるようになったわけであって、したがってかなり現場測量するだけではなくて、立ち会いの費用とかさまざまな費用を含めているので、委託料がかなりのウエートを占めている。その分職員が今まで5人いたのが2人でよくなったとか、そういうふうな節減ができています。

本間 清人 それに関連して162Pと例えば164Pに、先ほど都市計画道路整備事業の1,001万9,160円というその説明の中に、こちらの測量設計委託料も320メートルの道路に住宅1棟に小屋3棟でその測量が963万円という測量設計委託になっているわけ。その

道路の改良経費として、例えば新設で今何もないところに線引きして、例えば住宅の1棟、3棟というのを建てる設計をするのだというのだったら別だけれども、この委託の金額が本当にこれでいいのだと思って行政側は決済しているのか。これ行政といたって、恐らく発注が財政課だから所管違うよと言われてればそれまでなので、我々はその金額で言われたことをやっているだけだなんて言われれば、それまでなのだけれども、副市長だって全体を見る立場としてその辺がどうなのだろうと、それに例えば比べると次の164Pの先ほどの説明の下から3行目には、耐震改修促進事業の木造の耐震設計診断の補助金としてこれが4棟分の測量費36万円なわけだ。そういうふうな金額から・・・

(何事か呼ぶ者あり)

本間 清人 測量の委託と言わなかった、さっき、補助金として、4棟分。

(「違う」と呼ぶ者あり)

本間 清人 違う、違ったら違ったでいいけれども、いいのだけれども、言いたいことは、320メートルの住宅1棟、小屋3棟というそれに対して約1,000万円もかかる。その測量設計の委託が本当に正しいかどうかということに対する調書というものはあるのか、調書。

都市計画課長 住宅の道路の測量の分と分かれていて、ちょっと内訳は。

都市計画課参事 私のほうでお答えする。ただいまの測量設計等委託で963万360円ということ、非常に高いということである。今の中では2つの業務を発注している。1件が用地丈量測量である。こちらのほうが約600万円程度かかっている、全体で2万2,600平方メートルについて幅杭等を設置しているというところである。物件調査についても約380万円ぐらいについて木造2棟、非木造2棟、住宅1棟、小屋3棟と内訳の分け方であるが、そ2本立てというところである。

本間 清人 2本立てはいいのだけれども、だから見合った、俺はわからない、2万2,600平方メートルに対して用地測量だか杭立てだか何だかで600万円という金額が妥当なのかどうなのかという部分。だって測量なんて言っては悪いけれども、レベルと人間だけだ。重機持っていったりリースやったり、例えば作業小屋をそこに1年リースして置いておかなければならないのだとかということも何もないわけではないか。どこへ行ったって測量会社立派な建物だから多分もうかっているのだろうけれども、成沢さんにしたってあんな建物だし。その辺がちゃんと市としても発注する側として、きのうもこんな話ばかりなのだけれども、本当にその金額が、企業だからもうけなければならない、もうけ率あるのだけれども、何か最近うわさで聞いていると市の仕事をすると、8割方利益だという人ばかりなのだ。

副市長 私も毎日決済書類が20から30毎日ある。その中には予算に絡むことも随分多く含まれていて、こんなところにこんなにかかるのかというふうに、正直就任直後から感じていた。ただ、今聞くと国の積算基準に基づいて示されているということであるので、村上市だけがとみにそこが高くついているということでもどうもなさそうである。ただ、しかし一般市民の感覚からしてどうなのかというふうな疑問も当然あるかと思うので、なおその辺は私なりに注目しながら確認をし、今後とも進めていきたいと思っている。よろしく願います。

本間 善和 建設課長、2級河川の草刈りのことについてちょっとお伺いしたいと思う。当然収入で入ってくる、2級河川の草刈り1,100万円ということはわかるのだけれども、支出のほうでこれ出していくの、多分160ページになるのか、河川維持管理費という格

好で1,800万円ぐらいこれ出ている、この中に入っていると思うのだけれども。それで多分2級河川のある5地区それぞれ支所をお願いしてやっていると思うのだけれども、発注の各支所の委託料というのは出ているものだから、どんな形態で、各5地区出しているのか。

建設 課長 委託のパターンがちょっと5地区違っていて、合併前からいろんなやり方で県と契約していた。ここに予算で上がっているのは、村上地区とそれと山北地区、こちらのほう、こちらは県から市が委託を受けて、そして市のほうから農家組合とか集落とかをお願いするパターンである。そのほかに神林、朝日については県から直接農家組合とか集落に委託、そういうふうなパターンとっている。予算計上しているのは、トンネル出る形でそのまま県から入ったものを、若干事務費市に入るけれども、そのまま集落のほうに行くような形で契約合意している。山北幾らだ、村上幾らだというのは今担当から説明させるのでお願いします。

本間 善和 金額はいい。私ちょっと山北のことでちょっと込み入った相談があったものだからお伺いするのだけれども、山北のほう各集落に委託しているという格好で、それぞれ集落の中で作業する方々がいればいいのだけれども、大分高齢者になってもう作業する人もいなくなったものだから、丸投げして業者に出しているという集落聞いたのだ。現実それ本当なのか。

建設 課長 山北の産業建設課長から説明してもらおう。

山北支所産業建設課長 今委員おっしゃったことは私今初めて聞いた。

本間 善和 間違いなくあるから、私事実わかるのだ。それで丸投げするようであれば、役所から発注せいということなのだ。集落の人たち、高齢者の人、とつても刈れないと、そこなので、そういう意図からいって現実をもう少しちょっと調べてみてちょうだい。

山北支所産業建設課長 今のご発言わかったので、調べてそれで集落のほうから業者に発注しているものについては対応のほうをしたいと思う。県のほうから直接発注ということもできるので、その点について一応検討したいと思う。

平山 耕 164Pの住宅費のことなのだけれども、住宅管理費職員人件費とあって4,100万円もついているのだけれども、これどこに使っているのか。例えば県営住宅とか市営住宅の家賃の収納とかそういうのか。主にどこにどういうふうに使っているのか。

建築住宅室長 この人件費については、市役所の職員の人件費である。

平山 耕 だから職員は主にどういう仕事をしているのか。

建築住宅室長 都市計画課の中に建築住宅室というのがあって、主な業務内容としては公営住宅の管理、それから建築確認等の業務等が主な業務になってくる。その業務の人件費ということになる。以上である。

平山 耕 例えば県営住宅とか市営住宅の収納業務については、民間で宅建協会というのがある。そこの中の業者がそういうのをしたがつている方がたくさんいる。だからもしやれるのなら仕事を回してやったらいかがかということを知っている。

都市計画課長 職員の人件費になるので、私と建築住宅室を含めて5名の人件費である。

姫路 敏 まず156Pの除雪対策経費なのだが、この中に消雪パイプとかのことも入っているのか。

建設 課長 こちらのほうは消雪パイプ等の例えば工事請負費の中に工事のほう入っているし、消雪パイプの水道料、電気料であれば光熱費のほうに入っている。点検委託料も全て入っている。

姫路 敏 私前にちょっと一般質問もしたことがあるのだけれども、下水道処理場の水を利用してということで、市長さんもかなり前向きに答弁していたのだが、これは決算なのでそんなことは入っていないけれども、今後下水道処理水を利用して瀬波1号線あたり、まず最初に手がけるとするならば。あのあたり少しずつやって様子を見ながら考えていこうなんていうことを言われていたけれども、その辺の計画は来年度以降いろいろ考えているのか。

下水道課長 今ほどのご質問であるが、たしか昨年12月に一般質問で姫路議員のほうからお話があった、提案のあったことである。それで以前湯沢町のほうに視察に行ってきた、その後要は放流水の処理水をどれだけきれいにするかというようなことで、各メーカーさんのほうに聞いているところである。それでその後瀬波1号線全部であれば3キロあるけれども、そこばかりではなくて、やはり将来的に、例えばそこでいいよとなれば、今度市内のほうも地下水が不足していると聞いているので、そちらのほうにも今度受け皿となる、建設課になるわけなのだけれども、またそこばかりではなくて県道もあるので、全般的なところで今研究を進めているところである。それであわせて申し上げさせていただくと、来年度で村上地区の下水道の管渠整備が終わる予定になっている。それでその中ですぐにはないのだけれども、接続していただくと、放流量がまたふえてくるというようなところで、やはり市内全般的なところで見たいなと、検討していきたいと、研究していきたいというふうに考えている。進捗としてはそういうような状況であるので、様子を見ながら徐々に進められるものは進めていくということで今業務を進めているところである。

姫路 敏 下水道関係の面の工事が終わった後ということだと思っただけだけれども、瀬波の処理場というのはたまににおいしてくるのだ、臭いにおいが、どうしても風に漂ってという部分もあるのだろうけれども。考えてみると1号線沿いの枝線のところになっている瀬波新田町とかあの辺全然ないのだ、消雪パイプが。もし試しにやるとするならば、その辺から少し手がけて、もし計画ができてやるとするならばその辺のところも少し含めてお願いしたいなと思っているが。

下水道課長 今ほどお話のあった試験的なところで、やはり私もそれについては十分検討させていただいた。その中でやはり処理水のおい等の問題もあって、それを試験的にするものと本格的に考えていった場合ということで、今現在考えているのは本格的にやっていきたいというところで考えていて、そうすると先ほど言った市内全域とかそうすると処理能力とかそちらのほうも関連してくるということで、今徐々にではあるけれども、放流量も含めてある程度確定した段階で、今現在進められるものは進めているし、その時点になってすぐ取り組めるように業務を進めてまいりたいと考えているところである。

姫路 敏 158Pの村上総合病院移転新築周辺道路整備事業というの、これは先ほどの市道というか、それに絡むところの測量関係か、1,160万円ぐらいかかるけれども。

都市計画課長 先ほどの市道から幹線道路の委託測量である。あと周りの周辺の測量、平面とかの委託料である。

姫路 敏 そういふのをやったということだね、これは、決算だから、それをやったのだよ。職業安定所、ハローワークあるよね、それがちょうどあそこの目の前、私の土地になっているのだろうけれども、原信から当たって、あそこがもしなければ真っすぐいわゆる瀬波温泉トンネル先線のほうに行かれる形になろうかと思うけれども、都市計画の中ではその辺のところはどんなふうには押さえているのか。

都市計画課長 以前に前田製管のところ工場跡地なくなって、民間の区画整理やったときにも県のほうから先線とかという内部での協議はしていたけれども、そこを具体的に作成につなげるというところをとって都市計画決定するところまでは至っていない。

姫路 敏 これ村上総合病院も平成32年にこっちに開院するということになれば、ハローワークのところなければあのまま真っすぐ当たれば救急車も全部運びやすくなるし、その辺都市計画の中でもう一回煮詰めて、国の施設だから、私は一般質問でここに持ってきてくれればいいなんて言っていたけれども、少し考えておくのもいいかもしれないと思うが、副市長、いかがか、わかる、言っていること。

副市長 今の現状はよく理解をしている。ただ、大きな市の全体の事業にかかわることであるので、ここで具体的にどうこう申し上げることはちょっと控えたいと思うけれども、恐らくトンネル先線の部分については、ずっと以前から議論があったようであるし、その中でさまざま所有者の方々の思いだとかもあるようなので、そこら辺も勘案しながら総合的に検討してみたいというふうに思う。よろしく願います。

姫路 敏 続けていく。何とかそんな感じにつながりやすい道路の利用ができればなと思う。160Pの港湾一般経費に入るのかちょっとわからないが、三面川河口のところのしゅんせつをしていたかかないと、ここに入っているのかどうか、まずわからないけれども、河川維持管理になるのかな。ちょっとしゅんせつはどこに入ってくるのか、まず、どうなのか。

建設 課長 恐らく委員おっしゃっているのはお滝様の前の河口部の春先になると山できるけれども、その部分だと思うのだけれども。

姫路 敏 マリーナの目の前の大竜寺川の関門の脇のところがレジャーボートだのもあるし、今田中屋さんという漁師やめられた方いるのだけれども、あそこから桃茶屋の脇通って海岸に出て行くあの航路。あれ腹ひっかかって随分やられているみたいなのだけれども、あそこしゅんせつしないと、今回していないのかなと思うのだけれども、どこの予算になってくるのかわからないが。

建設 課長 特に船だまりのしゅんせつかと思うけれども、こちらのほうは以前建設サイドでしゅんせつした経緯はある。15年かその前には1回、最近やっている。その後そんなに堆積はなかったのだけれども、また堆積されているというようなことか。

姫路 敏 物すごくなくなって、船の出入りが非常に困難で、1メートル幅ぐらいのところ勘で通っていかなければいけないような状態なので、そこよくまた見ておいてもらいたいと思う。お願いしたいのだが、どうか。

建設 課長 そこについては下水道がこれまで進む前に上流部から未処理の汚水が流れてきて、ヘドロが堆積して悪臭を放すというふうなことで、主に環境対策で実施した経緯がある。なお、その後近年下水道の整備も進んで堆積するスピードも非常に遅くなってきている。そこら辺で近年はしゅんせつしていないのだけれども、現地のほうを確認させてもらうなりなどをさせていただきたいと思う。

姫路 敏 ちょっと視点がずれているのだけれども、大竜寺川から来て環境問題というのは前には、まだ下水道つながっていないときにはいっぱいことヘドロがたまって、そこをしゅんせつするというのはそれはあるのだけれども、違うのだ。朝日のダムできてから流れるのが遅いわけ、勢いがなくて、そしていわゆる砂利が海に出せない三面川河口に変わっているわけ。そうすると、砂利が船だまりからの出入り口に進入してきて、そこにたまっていく。それをしゅんせつしてくれという話なのだ。

建設 課長 そちらのほうはちょうど船だまりから出ていく三面川本川と合流する、その付近が

非常に浅くなっているのだけれども、そこについては以前河川管理者の県のほうにお願いして取ってもらった経緯がある。そちらのほうまた状況を把握して、県に要望するなり対応したいと思う。

姫路 敏 よろしく願います。それともう一つ、164P、もう一回説明してもらいたいものだけれども、下水道維持経費というのが、これだけ何で一般会計の中に入ってきているのかなど。どういう説明でしたか、普通下水道会計のところに入っていればいいのに、これだけがストンと一つあるのだ。これ何であるのか。

下水道課長 こちらは泉町ポンプ場になるのだけれども、都市下水路ということで雨水処理があるものだから、一般会計のほうで計上させていただいていた。

姫路 敏 下水道課でやっているわけだから、別にいいのではないかなと思うのだけれども、その辺ちょっと考えてもいいのではないか。

下水道課長 ありがとうございます。今ほど委員からお話のあった件については、私も今集落排水整備も含めて、公営企業法の適用ということで、平成32年4月から予定しているけれども、そこで一本化したいというふうに考えている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 158Pの説明欄の5だけれども、歩道等整備事業経費で助湧村上線含めた3路線だけれども、ほかのところどうのこうの言うの悪いのだけれども、ただほかの2路線は余り交通量の少ないところで、先ほども副市長なり担当課長も危険なところから早くやりたいというようなことを言っているの、できるだけ早く、特に小学校の生徒のすぐ学校の前であるので、よろしく願いしたいと思うが。

建設 課長 そちらのほう担当係長のほうから説明させていただく。

整備室係長 委員ご指摘の神林地区、助湧村上線の歩道整備については、平成28年度の補正で交付金事業で現在実施している。今年度冬前に完了する見込みでいるので、よろしく願います。

木村 貞雄 もう一点は同じページなのだけれども、水辺の楽校経費、一番下だけれども、今回先ほどの補正予算でトイレ2カ所処分したという補正出たのだけれども、それに関連して今回の決算にはトイレの借上料が入っていないのだけれども、これは使っていないのか、平成28年度は。

建設 課長 神林の産業建設課のほうから説明させていただく。

神林支所産業建設課長 トイレの借上料であるか。昨年度の分か。申しわけありませんが、ちょっと確認していないので、後で報告させていただく。

管理室副参事 昨年度途中にトイレの不具合が発覚して、一時修繕はしたのだけれども、そのまま使うことができないということで、今回撤去したわけであるけれども、昨年度に関しては10月の末の供用までそのトイレを使っていたということで、借上料は発生していない。

## 第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第121号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（川崎健二君）閉会を宣する。  
（午後 3 時 3 9 分）